

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自平成28年9月1日 至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	84,212	86,458	112,902
経常利益 (百万円)	1,574	1,099	2,320
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	538	238	826
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	527	210	731
純資産額 (百万円)	12,392	12,274	12,596
総資産額 (百万円)	47,084	48,689	45,213
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.50	21.05	72.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	25.0	27.6

回次	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.38	10.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売業)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他)

平成28年3月1日付で、当社連結子会社であるBEAUNET CORPORATION LIMITEDが株式会社ビューネットコーポレーションを新たに設立したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

この結果、平成28年11月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社の計12社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景として企業収益や雇用環境は緩やかな改善が見られましたが、海外経済の不確実性の高まりもあり、先行きの不透明感が強まっております。

ドラッグストア業界におきましては、生活必需品に対する消費者の慎重な購買姿勢は変わらず、個人の消費マイルドは依然として力強さに欠ける状況が続きました。さらに、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が一段と加速し、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」を社会的インフラとして確立するため、日常生活における利便性の提供と未病対策・セルフメディケーションの支援のほか、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化に努めるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。これらを実現するため、中期経営戦略の基本テーマである 収益力の改善、経営効率向上と徹底したコストコントロール、新規出店による売上高成長に基づく諸施策を実行しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

当第3四半期連結累計期間のセグメント売上高につきましては、春・夏の天候不順や台風の影響による季節商材の需要低迷、インバウンド需要減少によるベビー紙オムツの売上減の影響はあったものの、新店寄与に加え、お客様の利便性向上を目的とした既存店舗の改装（23店舗）、ポイントカードを活用した来店動機を高める販売促進、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売、PB商品の積極展開のほか、調剤薬局併設店舗の増加による調剤売上高の伸長などから増収となりました。

一方、セグメント利益につきましては、第3四半期連結会計期間において、厳しい消費環境の中、各種諸施策を実行しコストコントロールに努めた結果、前年同期を上回りましたが、第2四半期連結累計期間において、天候不順の影響などもあり、相対的に粗利率の高い季節商材の販売が伸び悩んだことや、薬価・調剤報酬改定の影響により、売上総利益率が前年同期に比べ若干低下したことに加え、中国越境ECを取り巻く環境の変化（中国越境ECにかかる税制の変更や保税區活用の制限）による影響を受けました。結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、第2四半期連結累計期間のマイナスをカバーするまでには至らず減益となりました。

出退店状況におきましては、スーパードラッグストア17店舗（内、調剤薬局併設型5店舗）、小型店3店舗（内、調剤薬局2店舗）の計20店舗を出店し、スーパードラッグストア10店舗、小型店3店舗（内、調剤薬局2店舗）の計13店舗を閉店した結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計341店舗）となりました。

	前期末	出店	閉店	フォーマット 転換等	当第3四半期末
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	279 (26)	17 (5)	10 (-)	- (1)	286 (32)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	53 (4) (25)	3 (-) (2)	3 (-) (2)	- (-) (-)	53 (4) (25)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
FC店	1	-	-	-	1
合計	334	20	13	-	341

この結果、小売事業の売上高は850億76百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は14億6百万円（同24.7%減）となりました。

<その他>

卸売事業におきましては、販売に注力いたしましたが、競争激化等の影響を受けました。

医療コンサルティング事業におきましては、株式会社ソシオンヘルスケアマネジメントが営む在宅医療サポート事業において、各種営業努力を重ねておりますが、平成26年4月に実施された在宅医療の診療報酬改定の影響が継続し、依然として厳しい状況にあります。

海外事業におきましては、主に化粧品等の卸売を営むBEAUNET CORPORATION LIMITEDにおいて、景気減速懸念等の影響により減収となったほか、中国事業の統合過程における影響から費用支出が先行しており、利益の確保には至りませんでした。

この結果、その他の売上高は13億81百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント損失は97百万円（前年同期はセグメント損失56百万円）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は864億58百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は6億54百万円（同42.9%減）、経常利益は10億99百万円（同30.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億38百万円（同55.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ34億76百万円増加し、486億89百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加10億51百万円、たな卸資産の増加13億91百万円、有形固定資産の増加10億1百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ37億98百万円増加し、364億15百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加14億40百万円、電子記録債務の増加4億70百万円、短期借入金の増加11億95百万円、長期借入金の増加8億18百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円減少し、122億74百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少45百万円、自己株式の増加2億61百万円、非支配株主持分の減少33百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		11,332		1,000		250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,327,800	113,278	
単元未満株式	普通株式 3,306		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,278	

（注）上記自己株式のほか平成28年11月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している野村信託銀行株式会社（キリン堂ホールディングス社員持株会信託口）（以下「従持信託」という。）保有の自社の株式が322,000株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が保有する自社の株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
（自己保有株式） 株キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

（注）上記自己株式のほか平成28年11月30日現在の連結貸借対照表に自己株式として認識している従持信託保有の自社の株式が322,000株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が保有する自社の株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,207	8,258
受取手形及び売掛金	2,114	2,195
たな卸資産	13,763	15,155
その他	3,000	3,018
流動資産合計	26,086	28,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,775	8,533
その他（純額）	1,796	2,040
有形固定資産合計	9,572	10,574
無形固定資産		
その他	828	450
無形固定資産合計	828	450
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,192	4,229
その他	4,948	5,214
貸倒引当金	415	406
投資その他の資産合計	8,726	9,038
固定資産合計	19,127	20,062
資産合計	45,213	48,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,832	10,272
電子記録債務	6,690	7,161
短期借入金	466	1,662
賞与引当金	451	132
店舗閉鎖損失引当金	4	18
その他	6,375	6,485
流動負債合計	22,820	25,732
固定負債		
長期借入金	7,220	8,039
資産除去債務	1,131	1,192
その他	1,444	1,451
固定負債合計	9,796	10,683
負債合計	32,617	36,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,439	5,447
利益剰余金	6,013	5,968
自己株式	0	262
株主資本合計	12,452	12,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	51
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	23	26
その他の包括利益累計額合計	16	26
非支配株主持分	127	94
純資産合計	12,596	12,274
負債純資産合計	45,213	48,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	84,212	86,458
売上原価	61,715	63,611
売上総利益	22,497	22,846
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	9,071	9,463
賞与引当金繰入額	-	128
賃借料	4,262	4,492
その他	8,018	8,108
販売費及び一般管理費合計	21,351	22,192
営業利益	1,145	654
営業外収益		
受取情報処理料	327	350
受取賃貸料	266	238
その他	206	234
営業外収益合計	800	823
営業外費用		
賃貸費用	252	236
その他	120	141
営業外費用合計	372	377
経常利益	1,574	1,099
特別利益		
固定資産売却益	2	1
関係会社出資金売却益	2	-
特別利益合計	4	1
特別損失		
減損損失	230	193
店舗閉鎖損失	10	80
その他	11	30
特別損失合計	252	304
税金等調整前四半期純利益	1,325	796
法人税、住民税及び事業税	944	679
法人税等調整額	152	100
法人税等合計	792	579
四半期純利益	533	216
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	538	238

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	533	216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	12
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	9	19
その他の包括利益合計	6	6
四半期包括利益	527	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	535	248
非支配株主に係る四半期包括利益	7	37

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であるBEAUNET CORPORATION LIMITEDが株式会社ビューネットコーポレーションを新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.8%に、さらに平成31年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.6%に変更されております。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は36百万円減少し、法人税等調整額(借方)は37百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」(以下「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、平成28年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、社員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間261百万円、322千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間262百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 財務制限条項

前連結会計年度 (平成28年2月29日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1)平成26年9月25日付タームローン契約 (当連結会計年度末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2)平成27年3月17日付貸出コミットメントライン契約 (当連結会計年度末借入金残高200百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3)平成27年3月31日付貸出コミットメントライン契約 (当連結会計年度末借入金残高200百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1)平成26年9月25日付タームローン契約 (当第3四半期連結会計期間末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2)平成27年3月17日付貸出コミットメントライン契約 (当第3四半期連結会計期間末借入金残高800百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3)平成27年3月31日付貸出コミットメントライン契約 (当第3四半期連結会計期間末借入金残高800百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

2 . 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	400	1,600
差引額	4,600	3,400

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	936百万円	943百万円
のれんの償却額	349	349

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月14日 取締役会	普通株式	283	25.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金
平成28年10月7日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成28年8月31日	平成28年11月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」制度の導入に伴い当社株式を取得したことから、自己株式が261百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	83,022	1,190	84,212	-	84,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	374	374	374	-
計	83,022	1,564	84,587	374	84,212
セグメント利益又は損失()	1,868	56	1,811	666	1,145

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 666百万円には、セグメント間取引消去15百万円、のれんの償却額 349百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 321百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は214百万円、「その他」に含まれる海外事業セグメントの減損損失の計上額は16百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	85,076	1,381	86,458	-	86,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	385	385	385	-
計	85,076	1,767	86,843	385	86,458
セグメント利益又は損失()	1,406	97	1,308	654	654

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 654百万円には、セグメント間取引消去33百万円、のれんの償却額 349百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 328百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に变更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は193百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円50銭	21円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	538	238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	538	238
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,080	11,320,511

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間10千株であります。

2 【その他】

第3期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)中間配当について、平成28年10月7日開催の取締役会において、平成28年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

中間配当による配当金の総額	141百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月 6日

株式会社キリン堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。